

東京都がん対策推進協議会 がん医療提供体制のあり方検討部会報告  
がん診療を行う地域の医療機関の役割及びがん診療連携拠点病院等との連携について

【がん診療を行う地域の医療機関の役割】

- (1) 拠点病院で初期治療（手術等）を終えた患者の治療を引き継ぎ、化学療法等のがん治療を行いながら、在宅移行を支援
- (2) 治癒を目指すことが困難となった患者に対して、必要な治療と症状緩和を図りながら、在宅移行を支援

【がん診療を行う地域の医療機関に求められる機能】

- 拠点病院やかかりつけ医と連携して各々のがんに関する診療機能の情報を共有し、活用できる体制整備
- 標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供
  - (1) 手術後のホルモン療法や補助化学療法など、長期間に渡る外来治療
  - (2) 在宅療養患者の状態が悪くなった際の緊急入院の受け入れ体制
- ※(1)と(2)の機能を兼ね揃える場合は「化学療法型」とし、(2)のみの機能を有する場合は「緩和ケア型」とする。

【主な要件】

1 集学的治療

- 拠点病院等との連携と役割分担により集学的治療等を提供する体制

2 化学療法の機能

- 長期にわたる外来の治療ができる体制の確保
- 患者が急変時等の緊急入院体制確保
- 化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師 1 人以上配置
  - ・常勤<必須>、専任<原則>
- 化学療法に携わった経験があり、役割を担える看護師 1 人以上配置
  - ・常勤<必須>、専任<必須>、専従<望ましい>

3 緩和ケアの機能

- 身体的苦痛・精神心理的苦痛・社会的苦痛等のスクリーニング
- 緩和ケア相談窓口の設置など、地域の医療機関・在宅療養支援診療所等との連携体制
- 緩和ケアチームによる緩和ケア提供体制
  - ・身体症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師 1 人以上配置
    - 常勤<原則>、専任<必須>、専従<望ましい>
  - ・精神症状の緩和に携わる専門的な知識及び技能を有する医師 1 人以上配置<望ましい>
  - ・緩和ケアに携わった経験があり、役割を担える看護師 1 人以上配置
    - 常勤<必須>、専従<必須>
  - ・週 1 回以上の病棟ラウンド・カンファレンス

#### 4 病病連携・病診連携

- 拠点病院等から紹介された患者の受け入れ
- 患者の状態に応じて紹介元への返送
- 患者の急変時等の緊急時に対応する緩和ケアの病床を確保し、連携している在宅療養支援診療所等からの紹介患者の緊急入院体制
- 患者の受け入れや紹介する際には、①紹介の目的、②主治医の役割分担、③患者の意向等の情報について紹介元と紹介先とが共有する体制
- 緩和ケア病棟や在宅緩和ケアが提供できる診療所、オピオイドを取扱う調剤薬局等のマップやリストを作成する等、患者・家族に対する地域の緩和ケア提供体制について情報提供体制
- 地域のがん診療に関する情報の集約、医療機関や患者等に対する情報提供
- 定期的な連携のミーティングを地域で開催し、専門的な知識が必要な場合はその都度、意見交換できる体制

#### 5 診療実績

- がん患者数（入院、外来は問わない）年間 100 人以上

#### 6 研修の受講

- がん医療に携わる医師は、拠点病院等が実施する医師緩和ケア研修会に参加

#### 7 情報の収集提供体制

- 院内外のがん患者・家族、地域の住民、医療機関等からの相談等に対応する体制
- 拠点病院等との連携の窓口として相談支援に携わる者（地域の情報を収集し、相談等に助言・支援ができる等の役割を担える者）を 1 人配置

#### 8 がん登録

- 都が実施する地域がん登録事業等に必要な情報を提供



#### 「東京都がん地域医療連携モデル病院」事業の実施

検討部会で取り上げられた「がん診療を行う地域の医療機関に求められる機能」を実践する施設を、モデル病院として指定する。

- 指定期間 : 平成 26 年度～ 27 年度
- 施設数 : 4 か所程度
- 今後の予定 : 10 月末から説明会開催、意向調査等を実施し、4 施設を指定する。  
各施設と業務委託を締結する。